

令和 6 年度

めん山羊の振興に関する検討委員会

日時：令和 6 年 11 月 25 日（月）

12：55～14：40

場所：御茶ノ水トライエッジカンファレンス

（Web 併用）

午後 0 時 55 分 開会

1 開 会

○事務局（和田） それでは、定刻より少し早いのですが、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまからめん山羊の振興に関する検討委員会を開催いたします。

私は農林水産省畜産振興課畜産技術室長の和田でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

挨拶（農林水産省畜産局畜産振興課長）

○事務局（和田） まず初めに、本年 7 月に着任しました富澤畜産振興課長から簡単に御挨拶させていただいた上で本日の議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、課長、お願いします。

○事務局（富澤） ただいま御紹介いただきました畜産振興課長の富澤でございます。めん山羊の振興に関する検討委員会の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、日頃からめん羊・山羊の生産振興、畜産の振興に御尽力いただきまして、また、御理解いただいていますことに御礼申し上げたいと思います。また、皆様お忙しい中、本日お集まりいただきましたことにつきまして改めて御礼申し上げたいと思います。

御案内させていただいておりますけれども、今年は食料・農業・農村基本法の改正が行われまして当基本計画の見直しが行われるところでございます。畜産関係も酪肉近や家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針の見直しなどに取り組んでおりますけれども、一番私どもの課で関係していますのが改良増殖目標の見直しでございます。そういった意味で、先般 9 月にありました畜産部会で改良増殖目標の見直しについて諮問させていただいたところでございます。

めん羊・山羊につきましては、我が国では地域の特色ある畜産物生産ということで取り

組んでいただいております、肉用や乳製品の生産が行われているところでございます。本日はそういっためん羊・山羊の振興、改良増殖目標に関しまして皆様からいろいろ御意見を頂くところでございますので、事前に頂きました御意見を踏まえて今後の方向性や新たな改良増殖目標の骨子案をお示しして議論いただくことになっております。今後定めていく目標が今後のめん羊や山羊の生産振興の方向性を示すものとなりますよう、本日委員の皆様から御意見を頂きまして改良を進めることになっておりますので、熱心な御議論を頂ければと考えております。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（和田） ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行は八木座長にお願いしたいと思います。八木座長、よろしくお願いいたします。

○八木座長 座長を務めさせていただきます八木でございます。本日は、事前に皆様から頂きました御意見を確認し、その上で「今後の方向性」、「めん羊・山羊の新たな改良増殖目標の骨子案」について御議論いただくことを考えております。

それでは、事務局から委員の出席状況、配付資料の確認等についてお願いいたします。

○事務局（和田） まず、本日御出席の委員について御報告いたします。本日は、沖縄県農林水産部畜産振興課課長の真喜志委員及び山羊のしっぽ農園の水谷委員が御都合により欠席されております。また、石田めん羊牧場の石田委員、名城大学農学部附属農場フィールド生産科学研究室准教授の林委員がオンラインでの参加となっております。また、フードジャーナリストの里井委員におかれましては、この後遅れてオンラインで参加予定となっております。したがって、本日は 10 名中 8 名の委員が御出席予定となっております。本日会場で御出席の委員の皆様方につきましては、机にお配りしております座席表をもって御紹介に代えさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料一覧を御覧ください。まず資料 1 として議事次第、資料 2 として委員名簿、資料 3 として第 4 回畜産部会の資料の抜粋版がございます。資料 4 として現行の改良増殖目標に対する委員からの御意見と今後の方向性について、資料 5 は補足説明資料、資料 6 が新たなめん羊・山羊の改良増殖目標の骨子案でございます。参考資料としまして、参考資料 1、現行の家畜及び鶏の改良増殖目標、参考資料 2 としましてめん羊・山羊をめぐる情勢となっております。もし不足等がございましたらおっしゃっていただければと思います。

以上です。

2 議 事

○八木座長 それでは、議事に入りたいと思います。本日の終了予定時刻は 15 時となっておりますので、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

(1) 本研究会の運営及び検討スケジュールについて

まず初めに、9 月に食料・農業・農村政策審議会畜産部会において農林水産大臣から審議会へ家畜改良増殖目標について諮問されておりますので、改めて本検討委員会の運営、検討のスケジュールにつきまして農林水産省から御説明をお願いいたします。

○事務局（和田） 本年 9 月 10 日に行われました食料・農業・農村政策審議会畜産部会におきまして、農林水産大臣から審議会に家畜改良増殖目標等を定めることについて諮問がなされております。その際、改良増殖目標につきましては専門性が高いため、別に検討の場を設定し、各畜種の専門家や有識者の皆様から頂いた御意見を審議会の畜産部会に報告するとの当方からの畜産部会の委員の皆様への説明に対し御理解を頂いたところです。

それでは、お配りしております資料 3 に基づきまして簡単に説明をさせていただきたいと思います。

こちらが当日の畜産部会に示した資料となっております。

まず 1 枚目でございます。スケジュールとしましては、今後、年明けの 1 月に畜産部会に対しましてそれまでの間開催されました各畜種の検討会の報告を行い、その後、2 月、3 月下旬にかけて骨子案、本文案を取りまとめ、最終的に 3 月下旬を目指して家畜改良増殖目標の答申案に向けた案を作っていくスケジュールを想定しております。

1 枚めくっていただきまして、2 ページ目、3 ページ目を御覧ください。こちらが 9 月 10 日の当日に大臣から審議会に対しまして、酪肉近と併せて家畜改良増殖目標に係る審議会の意見を求める諮問がなされました。

2 ページ目が酪肉近に関するもの、それから 3 ページ目が家畜改良増殖目標です。この家畜改良増殖目標の下の方には鶏についても諮問がされており、鶏の改良増殖目標は法律事項ではありませんが、これまでに倣って併せて定めるということで意見を求める内容

となっております。

1 枚めくっていただきまして、4 ページ目以降でございます。こちらで現行の「家畜改良増殖目標」について概要を説明させていただいております。5 ページ目ですが、「家畜改良増殖目標とは」としまして、家畜改良増殖を行うことの意義を整理しております。家畜の生産性の向上を図るため、遺伝的能力の高い家畜を作出し、より能力の高い家畜を増殖させ、畜産の振興、農業経営の改善、国民食料の安定的供給に資するものとするというのが意義として書かれております。

次に、家畜改良増殖法における規定としましては、農林水産大臣は家畜改良増殖目標を定め、都道府県知事はこの目標に即して家畜改良増殖計画を定め、国がその計画の実施に必要な援助を行うように努めるという規定となっております。

目標を定める畜種としましては、牛、こちらは肉用牛と乳用牛に分かれます。それから馬、めん羊、山羊、豚について定めるということ、それから次のポツ、後段になりますが、10 年後の目標について定め、5 年を超えない範囲で見直すということとなっております。3 つ目ですが、家畜の能力、体型、頭数について目標を定め、最後になりますが、審議会の意見を聞かなければならないという構成となっております。

6 ページ目は、現行の家畜の改良増殖目標のうち、改良目標のポイント、それから 7 ページ目には現行の改良増殖目標のうち、増殖目標のポイントについて記載をしております。

8 ページ目につきましては、家畜改良増殖目標に係る検討スケジュールについて簡単に記載をしております。

続きまして、国民からの意見・要望の募集について御説明いたします。

10 ページ目を御覧ください。酪肉近と家畜改良増殖目標の検討に際しましては、国民の皆様から広く御意見・御要望を募集しておりまして、今回も同様に意見募集を行ってるところです。具体的には、10 月 1 日～12 月末日までを募集期間といたしまして、農林水産省等のホームページにおいて意見募集をしているところでございます。

以上が畜産部会に報告した資料でございます。

○八木座長 ありがとうございます。

続きまして、事務局から資料 4～6 までの御説明をお願いいたします。

(2) 現行の改良目標に対する委員からの御意見と今後の方向性について

○事務局（中村） 畜産振興課技術第 1 班長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから資料 4～6 まで御説明させていただきたいと思います。

まず資料 4 でございます。こちら、事前に委員の皆様から頂きました御意見を項目別に整理しまして、右に今後の方向性の素案を記入したものでございます。順番に御説明していきたいと思います。

まず 1 ページ目を御覧ください。全般でございます。1 つ目と 2 つ目、情報発信の関係でございますが、生産者の優良事例を活用し、分かりやすく発信すること、それから、羊飼いは情報発信をうまくやっているため、さらに広めていくことによって、めん羊の魅力、それから価値観を消費者に伝えられるのではないかと。3 つ目、改良は能力評価に基づき、近交等も考慮しながら進める必要がある。ただ、めん羊は人工授精による受胎率も低く、改良に苦労している。4 つ目、羊の繁殖に興味を持って研究を望む学生がいる一方、指導者がいない。5 つ目、国では各種補助等を行っているが、めん羊の取組に対する支援がないと感じている。6 つ目、サフォーク種の純粋種が減少し、交雑種が増えている中でどのように改良目標を立てるのかも検討すべき、こういった御意見を頂きました。右側、今後の方向性の素案でございますが、1 つ目、めん羊の価値・魅力について消費者への発信を図る旨を記述してはどうか。2 つ目、引き続き、生産基盤が限られており、飼養頭数の増加が難しいことを課題として記述してはどうか。それから 3 つ目、めん羊の取組を後押しできるよう研修等を通じた技術者育成に取り組む方向性で考えているところでございます。

続いて、1 ページの真ん中下寄り、乳用種の取扱いでございます。チーズ用としてめん羊乳を求める人たちが増えており、乳用種に関する改良目標を入れていくべきではないかといった御意見を頂きました。右側、今後の方向性でございますが、乳用種の取扱いを検討する上でどのような生産実態にあるのかを把握することが必要である旨を課題として記述してはどうかと考えてございます。

それから一番下、雑種の評価でございます。ニュージーランドでは交配された種の割合の表示が参考情報として示されているので、雑種を前提とした能力評価の手法も考えていかなければいけないのではないかとという御意見を頂きました。右側ですけれども、優良な種畜供給体制づくりを推進する中でどのような手法によりデータを収集し、雑種の能力を

評価、それから目標設定するかを引き続き検討してはどうかと考えてございます。

ページをおめくりください。能力に関する改良目標でございます。まず産肉能力についてでございます。1 項目、90 日齢時体重についてですけれども、粗飼料主体での飼養となったときにこの能力の目標数値をどうするかを考える必要がある。2 項目、枝肉の歩留りが高いということは経営安定によいが、質が落ちてしまうと売れなくなるため、歩留りとしてのバランスを工夫しながらやっている。3 項目、サフォーク種の純粋種が減少し、交雑種が増えている中、どのように改良目標を立てるのかも検討すべき、こちらは再掲の意見でございます。右側、今後の方向性ですけれども、1 項目、収集できるデータに制約があることから、民間データも示しつつ、サフォーク種の目標値を設定してはどうか。2 項目、肉質を落とさず、枝肉歩留りが高くなるよう引き続き適切な飼養、衛生管理に取り組むとしてはどうかと考えてございます。

次に、繁殖能力でございます。1 項目、一腹当たりの離乳頭数のデータは年により振れがあるが、飼養管理の影響も大きいため、原因分析が重要である。2 項目、サフォーク種の交雑種が増えている中、どのように改良目標を立てるのかも検討すべきといった御意見がございました。右側、方向性ですけれども、母羊の適正な栄養管理等による生産性の向上が重要であると考えてございます。

それから、2 ページ目、一番下、体型に関する改良目標でございますが、こちらについては事前の御意見はございませんでしたが、前回と同様の記述でよいか、この後御確認いただければと思っております。

ページをめくっていただきまして、3 ページ、能力向上に資する取組でございます。

1 項目、改良手法でございます。ニュージーランドやオーストラリアでは能力評価も公表されているので、そういった先進国の情報を活用すれば効率的な改良が進められるのではないかという御意見を頂きました。右側、方向性ですけれども、海外の種畜及び精液の活用にあたっては、公表されている能力評価を活用してはどうかと考えてございます。

次に、優良な種畜の確保でございます。1 項目、ニュージーランドではサフォーク種の改良をやめているため、よい個体を輸入することが難しい。2 項目、現有の種や精液をストックして純粋種を守ることをしていかなければならない。3 項目、種畜として生体を輸入する際、全てが良い個体というわけでもないため、輸入する個体の情報収集をする必要がある。4 項目、純粋種の維持は公的な機関の役割と考えといった御意見を頂きました。

右側、方向性ですけれども、関係機関、生産者の協力の下、純粋種の維持に取り組み、優良な種畜の供給体制づくりを推進してはどうか。それから、海外の種畜及び精液の活用に当たっては、能力評価等を情報収集した上で優良な種畜及び精液を利用していったらどうかと考えてございます。

それから、一番下、家畜人工授精技術の活用でございます。1 つ目、凍結精液による人工受精を行う場合、めん羊では難易度が高い。2 つ目、人工授精の方法は幾つかあり、それぞれ受胎率等が異なるといった情報提供をしていく必要があるのではないかと。3 つ目、ニュージーランドではサフォーク種の改良をやめているので良い個体を輸入することが難しい。こちらは再掲の意見です。4 つ目、こちらも再掲ですけれども、現有の種や精液をストックして純粋種を守ることをしなければならない。こういった御意見を頂きました。今後の方向性ですけれども、人工授精に関する利用者の理解醸成について記述してはどうか。それから、こちらも再掲になりますけれども、関係機関、生産者の協力の下、純粋種の維持に取り組み、優良な種畜の供給体制づくりを推進してはどうかと考えてございます。

次をおめくりいただいて、4 ページでございます。

一番上、飼養・衛生管理です。1 つ目、寄生虫への対策について、遺伝的な抵抗性を踏まえた品種改良も検討すべき、2 つ目、年間を通して栄養状態を上手にコントロールする飼養管理が重要であるといった御意見を頂きました。右側の方向性について、寄生虫対策が効果的なものとなるよう適切な飼養管理に努める旨を記述してはどうかと考えてございます。

その次、多様な利活用に関する情報共有でございます。こちらは特に御意見はありませんでしたが、前回と同様の記載でよいか御確認いただきたいと思います。

最後、増殖目標でございます。1 つ目、近年、種畜の配布や売払いに対する問合せが多くなっており、羊自体が手に入らなくて困っているのだと感じている。2 つ目、若い人でめん羊の飼養を希望する人が増えているが、供給が追いつかず、裾野を広げられていない。3 つ目、種はないか、雌が欲しいといった問合せを受けており、供給が足りていないといった御意見を頂きました。今後の方向性として、繁殖用の種雄や雌を含め、需要に応じた頭数とすることを記述してはどうかと考えてございます。

ここまでがめん羊でございますが、次の山羊についても御説明したいと思います。

まず全般でございます。1 つ目、生産者の優良事例を分かりやすく発信することで山羊の魅力を消費者につなげていくとよい。2 つ目、と畜可能なと畜場が少なく、遠方、それ

から頭数制限があるなど課題が残るといった御意見を頂きました。右の方向性でございますが、山羊の価値・魅力について消費者への発信を図る旨を記述、それから、と畜場が少ないことは引き続き課題として記載してはどうかと考えております。なお、と畜の受入れについては、と畜場開設者や行政などの関係者でよく調整することが必要と考えてございます。

次に、能力に関する改良目標でございまして、繁殖能力について、1 つ目、受胎率について、家畜改良センターの長野支場では既に 75%前後で推移していて、さらに上昇させることは難しい。2 つ目、民間農家では飼養管理による影響が大きく、高い農家で 50~60%の受胎率という御意見を頂きました。右の方向性でございます。受胎率について、改良面では「向上」ではなく「維持・向上」と記述するとともに、受胎率の向上の点で適切な飼養管理が重要であるということを記述してはどうかと考えてございます。

続いて、乳成分及び乳量でございます。1 つ目、乳量も大事だが、チーズ生産を目的としている人にとっては乳質も重要な要素、それからペット用の乳も需要が増加している。2 つ目、乳成分について自ら検査機関に依頼する必要がある、費用の面などから難しい。3 つ目、掛け合わせにより周年繁殖が可能な日本ザーネン種を増やすことで乳量を増やすということにつなげることも可能、現場の需要を把握する必要があるという御意見を頂きました。右の方向性でございます。乳量と乳成分のバランスに留意し、引き続き乳量の向上と併せ、乳成分の向上に努めることを記述してはどうかと考えてございます。また、試験研究機関や他の畜種の関係者と連携して山羊乳の成分検査ができるか検討する旨を記述してはどうかと考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、2 ページ目、産肉能力でございます。1 つ目、沖縄では平均体重や枝肉重量の具体的な目標値を定めており、今後どういう数値目標を設定するのが課題、それから 2 つ目、1 頭当たりの歩留りを高める必要があるといった御意見を頂きました。今後の方向性ですけれども、現状把握可能なデータが限定的であり、国全体としての具体的な目標設定は困難である。なお、引き続き産肉能力に関連するデータの収集に取り組む。それから、引き続き歩留りの向上に努めることを記述してはどうかと考えてございます。

続いて、体型に関する改良目標でございます。沖縄山羊では体高に優れた山羊をベースに改良を推進しているという御意見がございました。こちらは今後の方向性としては、前回と同様の記述でよいか御確認いただきたいと考えてございます。

続いて、能力向上に資する取組でございます。

改良手法の 1 つ目、牧場内の近親交配をどうするかが課題、それから 2 つ目、肉を求める人がいる中で間性の扱いも見直されているようだが、どう取り扱っていくかが課題である。3 つ目、データを蓄積している民間の牧場もあるため、そういったデータを活用しながら改良を進めるのがよいのではないかという御意見を頂きました。方向性でございますが、血統登録情報を活用した近親交配の回避に引き続き取り組む、それから、間性について、肉用で好まれている実態があるものの、不良形質として引き続き配慮が必要であると考えてございます。

優良な種畜の確保、家畜人工授精技術の活用については特に御意見はございませんでした。前回と同様の記述でよいか御確認いただきたいと思っております。

ページをおめくりいただきまして、3 ページ目、飼養・衛生管理でございます。再掲になりますが、民間農家では受胎率に対する飼養管理による影響が大きい。2 つ目、飼養管理は寄生虫対策においても重要な要素であるため、飼養管理の重要性について強調すべき、3 つ目、特に除草目的での飼養の場合、飼養衛生管理基準を遵守できていないと思われる飼養者もあり、制度の周知が必要、4 つ目、地域によっては山羊関節炎・脳炎が残っていることも課題といった御意見を頂きました。今後の方向性ですけれども、受胎率の向上や寄生虫対策の観点も含め、適切な飼養管理が重要であることを記述してはどうかと考えてございます。

次に、多様な利活用に関する情報共有でございます。1 つ目、再掲ですけれども、飼養衛生管理基準を遵守できていないと思われる飼養者もいる。2 つ目、触れ合いや展示を行っている人で動物取扱業の登録を行っているか不明な人もいるという御意見を頂きました。今後の方向性について、動物取扱いに関する法制度の周知・徹底に努める旨を記述してはどうかと考えてございます。

最後、増殖目標でございます。山羊の価格の高騰、それから問合せの増加から関心の高まりを認識しているが、データが少なく、どれぐらい生産・供給すべきかが悩ましいという御意見を頂きました。今後の方向性の部分について、関心が高まっているということを書き記述してはどうかと考えてございます。

資料 4 については以上でございますが、この後の議論のための補足説明資料ということで資料 5 を御準備しております。こちらは数値目標に関するデータを整理したものとなっております。

1 ページ目を御覧ください。めん羊の 90 日齢時体重の推移を整理したものでございます。青色が雄、オレンジが雌の推移、それから 12 年目標の数値をグラフの一番右に入れております。これは目標数値のところは白抜きになっておりますけれども、右下の民間生産者のデータを使って現行の改良目標は数値設定されておまして、具体的に言うと、雄が 33kg、雌が 30kg となっております。グラフは①が家畜改良センター十勝牧場です。②は北海道の畜産試験場、それから③は、①と②を合わせたグラフで、④が民間生産者データとなっております。それぞれ動向ということで直近 5 年トレンドを点線に入れております。④民間生産者データを参考としているのは、データ数が限られていましてデータの振れも大きいということで参考とつけております。今回の改良目標の数値目標設定に当たっては、左下の③のグラフの現状値、雄 42kg、雌 38kg という数字を示してございますけれども、こちらが数値目標の議論の目安になる数字ということでお示しさせていただいております。

2 ページ目が同じくめん羊の一腹当たりの離乳頭数の推移でございます。こちらもセンターと北海道畜産試験場、それから両方の数値ということで、それぞれ直近の 5 年トレンドも示してございます。左下にある種畜供給機関というくくりで整理した直近の 1.6 頭という数字が今回新たな改良目標の数値設定に当たって議論のポイントとなる数字と思ってございます。

3 ページ目が山羊でございます。総乳量（250 日換算）の推移でございます。青が家畜改良センターの長野支場、オレンジが民間飼養農家（日本ザーネン種）の数値を載せております。それぞれ直近のトレンドはお示ししたとおりとなっております、こちらについては現行の目標値の 600kg という数字が 1 つ議論のポイントになると思ってございます。

資料 5 の説明は以上になります。

続いて、資料 6 でございますが、こちらは今御説明しました資料 4、それから 5 を踏まえて作成した次期改良目標の骨子案でございます。現行目標から変更があった部分について赤字で記載してございます。この後、座長の進行で骨子案の項目別に御意見を頂ければと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

(3) 新たなめん羊・山羊の改良増殖目標の骨子案について

○八木座長 ただいま御説明いただきましたが、皆様の御意見を基に今後の方向性をまと

めていただき、それを基に資料 6 の新たな「めん羊・山羊の改良増殖目標の骨子案」を作成していただいておりますので、めん羊・山羊の順番で委員の皆様から項目別に御意見を伺ってまいりたいと思います。

最初に、めん羊ですが、資料 6-1 の「1. 改良・増殖をめぐる状況と課題」の部分について御意見を頂きたいと思いますが、皆様、御意見はございますでしょうか。この部分については、資料 4-1 の冒頭の御意見などを入れ込んでいただいたという形になるかと思いますが。

小嶋委員、お願いします。

○小嶋委員 この部分に限ることではなくて、めん山羊共通のことなのですが、めん山羊というのは全体としてはマイナー畜種だとは思いますが、マイナー畜種であっても、人手がかからないとか餌代がそれほどかからないとかというほかの畜種に対する優位性がすごくあると考えているのです。今の人件費の高騰や飼料価格の高騰の時代にこの優位性が非常に生きてきているのではないかと私は思っておりまして、その部分をうまく全体に入れ込めないかなという感想を持っています。

具体的なイメージを言いますと、長野支場では今山羊の餌としてライ麦を使っているのです。このライ麦というのがほかの畜種からは想像できないぐらい栄養価の低いものでして、なぜ使っているかといいますと、ほかの仕事の種苗生産の緑肥用として使っているライ麦を山羊の餌にも回していると。そのことによって今長野支場では粗飼料が 100% 自給できているという状況です。今のここに全体に書いてあるのも乳質や乳量の増加という話があるのですが、ライ麦を使わずにもっといい餌を使えば乳質も乳量も大きくはなると思っているのですが、それをやってしまって高い餌がかかるのであれば、やはりほかの畜種に対する山羊の優位性がなくなってしまう。お金がかからないでできるというところがいいところなのではないかなという思いを持っていまして、具体的な文章ということではないのですけれども、それを全体にうまく入れられないかなという思いがあります。

○八木座長 ありがとうございます。

ただいま頂いた御意見では、ほかの畜種と比べて人手がかからない、労働力がかからないということを入れ込んではどうかということですが、ほかの委員の先生方、何か御意見等はございますでしょうか。

河野委員、お願いします。

○河野委員 確かに牛や豚に比べれば安い飼料で飼えるのはそうなのですが、書き

方に気をつけないと、あまりにも簡単に飼えるみたいな言い方になってしまうと、以前の耕作放棄地の失敗例のようなことが増えてくるような気がするので、その点は注意して書かなければいけないかと思います。

○八木座長 ありがとうございます。

ほかの委員の方。お願いします。

○里井委員 里井真由美です。ちょっと遅れてしまったのと、Web からすみません。

質問事項が重なってしまったのですが、3 点ありまして、1 つ目が資料 6-1 の中央、5 行目ぐらいに「高い放牧適性を活かした耕作放棄地の有効活用」という、これは本当に魅力的だなと思っているのですが、今の御意見もありましたように、どこまで書くかとか書き方というところで、私もすばらしいところで消費者に伝えたいところではあるのですが、かなり大げさな言い方にならず、でも、そういうことを有効に活用しているよということであまりうまく伝わればいいなと思っている、そういう書き方が望ましいのが 1 つです。

羊さんも山羊さんも、私はいつも分析と消費者さんの意見をよく聞いている立場ではあるのですが、非常にヘルシーであるとか体にいいという点を持っていると思っていられる方が多く、もともとラムはやはり体にいいとかいろいろな意味も込めてニーズや需要とか注目度は高まっておりますので、今のうちにいい点をもっと分かりやすくアピールできればいいなと思っています。

餌の話が出てきたのですが、ほかの畜産も、例えばイベリコ豚がドングリを食べているとかいろいろな言い方があるように、何を食べて育ったかというところで、ヘルシーさや健康さがどこで育った畜産であるかというのは消費者もすごく注目をしている点でもありますので、需要されている高まりの部分にジャストフィットするような表現だと私も発信しやすいなということと、一消費者の立場としても注目がさらに高まるのかなと思いました。

同じようなことにはなるのですが、意外と産地で、国産でこういうめん羊と山羊というので知っているようで知らなかったり注目しているようで注目していなかったりもする部分があるので、国産でこのようにやっているのだという部分の PR という部分も強化できていければなと思っています。

私は今回が初の参加ですので、皆様がもう既に議論されていて掘り返しのようなことを申し上げていたら大変恐縮ではございますが、今日初めて皆さんとの顔合わせもできるこ

とでしたので常日頃から思っていることも踏まえて意見させていただきました。

○八木座長 どうもありがとうございます。

先ほど石田委員も手を挙げられていましたか。

○石田委員 石田めん羊牧場の石田です。

さっきの河野さんのにちょっとした付け足しにはなるのですが、簡単に始められたり安く始められる、確かにそうかもしれないのですが、それはめん羊にしる山羊にしる、イコール収益性が非常に低いということだと思うのです。収益性が低いので簡単に始められても継続性は全くないというのが問題なのであって、あまりそこを誇張して書いてほしくないなというのは生産者としては思いますというのが 1 点と、あと「多様な利活用が図られる中、技術者・指導者等の不足」という内容があるのですが、指導者が不足とかいうよりもめん羊に関しては研究機関が今のところ全くない状況です。こうやって目標を立てたとして、では、一体誰がその目標になるための改良をするのか、それは生産者任せですというのが今回の目標なのか、それともそこは今後研究機関がしっかりフォローアップしていきますよということなのか、その辺もはっきりとしっかり書いてほしいなと思います。というか、研究機関をしっかり確立していったほしいなと思います。

○八木座長 どうもありがとうございます。

河野委員。

○河野委員 あと 1 つ、先ほどのことから派生することなのですが、安易に羊を飼ってやめてしまうという事例が結構あるのです。そういうことが結局、めん羊の頭数を増やすことを抑制する要因の一つとなるのではないのでしょうか。

○八木座長 ありがとうございます。

私からも畜産技術協会の立場としてですが、めん羊・山羊に関するいろいろな問合せがありますが、牛と比べて扱いやすいとか飼いやすいという部分はあるかもしれませんが、飼ってはみたものの、難しいではないかという苦情的な問合せも結構あるため、扱いやすいだとか人手がかからないというところは少し注意して書く必要があると感じています。書き方についてはまた検討させていただくような形でよろしいでしょうか。

○河野委員 今は 1 番のところですか。

○八木座長 1 番です。1 番の部分でほかにどなたか御意見はございますでしょうか。

藤川委員、どうぞ。

○藤川委員 畜試の藤川です。

最近根釧と網走のほうの生産者さんを訪問したのですが、その中で特に言われたのが、と畜場の受入れ頭数が限られていて、しかも曜日が相当限られていて思うように出荷できないということでした。増やしたいのだけれども、処理するところの処理能力が不足しているというのが一番の課題だという話を伺いまして、また、地域によっても違うのでしょうか、増やそうとしても増やせないのも非常に大きな要因だと思います。この現状と課題の中で「と畜先も限られる状況にある」と簡単に書いてあるのですけれども、もうちょっと踏み込んで書いたほうがいいのかと思います。これが非常にネックになっていて、と畜場によっては分割ではなくて枝肉での引取りしかないというところもあって非常に困っているというお話を伺います。同じ表現が山羊のほうも「と畜先も限られる」と簡単に書いてあるので、もうちょっと「処理能力不足が課題」みたいなことで書いたほうがいいのかと思いました。

○河野委員 と畜場自体が小さくて受入れ頭数も少な過ぎるところですね。

○藤川委員 それを解決しない限り増やしようがないというか、飼うのはいいのですけれども、商品にならないというのは非常に困るので。

○八木座長 ありがとうございます。課題の認識としてはもちろん重要な部分だと思いますが、改良増殖目標は農林水産省が作成するため、と畜の部分をもどのように扱うかというところもあるかと思いますが、どういう形で取り扱うのがよいでしょうか？

○事務局（中村） と畜先が限られているということはめん羊・山羊とも聞く話で、処理能力というお話がありました。私の認識が違ったら申し訳ないのですけれども、処理できる場所はあるとは思いますが、先ほど言われたとおり、受入れしてくれない、そこが問題だと思っています。これは国が言ったから進む話かということ、実はそうでなくて、と畜場は開設者の運営というか、業務規定がある中でやっているのです、そこは資料 4 にも書いたとおり、しっかり開設者と、と畜なので行政も関わっているはずなので、そういったところとしっかり調整しなければいけないと思っています。そういう中で我々としては、行政、自治体に調整役を期待したいと思っています。改良目標の中でどこまで書けるかということはあるのですけれども、我々としてはそういった問題意識を持っていますので、県と市町村を含めしっかり意見交換というか、調整を今後もやっていくということなのだろうと思っています。すみません、ちょっと答えになっていないかもしれませんが、そういった認識を持っているところでございます。

○八木座長 「1. 改良・増殖をめぐる現状と課題」のところ、ほかに御意見はござい

ますでしょうか。よろしいですか。

それでは、頂いた御意見を基に改めて検討していただきたいと思います。

次に進めさせていただいて、1 ページの「2. 改良目標」の「(1) 能力に関する改良目標」と2 ページの「(2) 体型に関する改良目標」の部分にかけて御意見を頂きたいと思いますが、ここについてどなたか御意見はございますでしょうか。

河野委員、お願いします。

○河野委員 (1) の能力に関する改良目標で赤字の「純粋種の交雑利用を含め」というところが今回追加されたのだと思いますが、今の改良増殖目標はサフォーク種に限定した目標です。しかし、サフォーク純粋種の頭数は年々減少しており、現在ではサフォーク種以外の品種や交雑種が半数以上を占めています。そういう中でどういう改良を進めていくのかということを考えたときに、「サフォーク種以外の品種や交雑種を利用した改良を進める」という文言のほうが適切ではないかと思います。

○八木座長 ありがとうございます。

ほかに。小嶋委員、どうぞ。

○小嶋委員 今の場所なのですけれども、私もこの「純粋種の交雑利用を含め」という文言の意味がよく取れない。具体的なイメージがつかめないのですけれども、これはもともとどういう意図で書いた文章なのですか。サフォーク種を使おうという意図で作った文章なのですか。

○事務局（中村） 一応念頭に置いていたのはサフォーク種。

○小嶋委員 純粋種というのはサフォーク種ということなのですか。

○事務局（中村） はい。

○八木座長 森田委員、どうぞ。

○森田委員 十勝の森田です。

(1) の中で同じく「純粋種の交雑利用を含め」というところだったのですけれども、また指摘と違うかもしれませんけれども、(3) の取組のほうに記載を持っていくということはどうかと感じたところです。書きぶりとかをもう少し変えていただく必要はあるかと思うのですが、手法の中で触れるということではいかがでしょうか。

○八木座長 「2. 改良目標」の(1)ではなくて(3)の「① 改良手法」のところに記載した方がよいということですか。

○森田委員 手法の中で触れるということで。

○事務局（中村） ありがとうございます。サフォーク種以外の品種への言及とか、あと改良手法のほうに交雑利用を書いてはどうかという御意見を頂きました。文言は調整したいと思います。

○八木座長 ほかに御意見はございますでしょうか。——ありがとうございます。

次に、3 ページから 4 ページにかけての「(3) 能力向上に資する取組」の①から⑤までと 4 ページの「3. 増殖目標」のところも含めて、御意見をお伺いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

小嶋委員、どうぞ。

○小嶋委員 この改良増殖目標というのは主語が書いていないのですけれども、主語は一体全体何になるのですか。

○事務局（中村） これはめん山羊に限った話ではないのですけれども、改良増殖目標は国で定めることになっておりますけれども、改良に関わる関係者、生産者も含めですけれども、皆さんがこういう方向というか、こういう道筋に向かって取り組んでいましょうということを示すものでありまして、ここに書いてあることを国が絶対やるのだとか、そういうことを示しているものではないということになります。

○小嶋委員 今質問したのは、(3) の④のアというところで赤く追加されていた「また、暑熱等の環境ストレスを軽減する——留意して行うものとする」、この文章が一体誰が留意するのかなというのが分からないのと、この「留意する」というのがほかの文章と違う言い方なので、これでいいのかなという、ここが全体にぼやっと分かりにくいというイメージを持っています。

○事務局（和田） 参考資料 1、これは前回の家畜改良増殖目標なのですけれども、そちらの前書きの部分を見ていただきたいと思いますのですが、2 ページ目の下のところ、「なお、基本的には、本目標の改良目標の項目のうち、『能力に関する改良目標』は主として『改良関係機関』が取り組むべき事項である。一方、『能力向上に資する取組』」——今、議論していただいているところですが、「『改良関係機関』が取り組むべき事項に加え、『農場（生産者）』が取り組むべき事項も含まれる」ということですので、こういう前提で御覧いただければと思っております。

○八木座長 河野委員、お願いします。

○河野委員 ①の改良手法のところではスクレイピー抵抗性遺伝子のこととか近親交配の回避等があるのですが、寄生虫の薬剤耐性が問題となっている中、遺伝的に寄生虫に対し

て抵抗性のある系統を残していくことも必要ではないかと考えています。アメリカでは寄生虫に強い品種や系統のものを残していくということもやられていますので、将来的な方向性として、そういったところも少し触れておいてもいいのかなと思っています。

○八木座長 「④ 飼養・衛生管理」のところの寄生虫への対策の記載だけではなくて遺伝子的にも寄生虫の抵抗性という話を加えてはということですか？

○河野委員 そうですね。飼養・衛生管理の問題はもちろん重要ですが、寄生虫に抵抗性のある系統の造成も将来的には必要と考えています。

○事務局（和田） そちら辺は我が国ではどの程度進んでいるものなのでしょうか。

○河野委員 国内ではまだやっていないと思います。

○事務局（和田） そういうものがあるということ、書くとしたらそのようなことですか？

○河野委員 そうということです。今後の対応としてそういうことも考慮しようという内容です。

○八木座長 現状としては遺伝子的な寄生虫の耐性に関する何かの取組はまだやられてはいないですね。

○河野委員 日本国内では多分やられていないと思います。新薬を作るという話は聞いたことはありますが、新薬が開発されたとしても、薬に頼る寄生虫対策では、また新たな薬剤耐性が生まれ、たちごっこになってしまいます。

○八木座長 Web で御参加の皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

3 ページ、4 ページでほかに御意見等はございますか。

小嶋委員。

○小嶋委員 先ほど私が言った点については生産者が取り組むべきこととしてはこれで理解できると思います。それでいいのかなと思っています。

もう 1 点なのですが、多様な利活用の推進、⑤です。ここで「留意すべき動物取扱に関する法制度」というのがあるのですがけれども、この法制度というのはどこまで入るようなものなのか。めん山羊に関してはあまり法制度が整っていないですし、アニマルウェルフェアのガイドラインもないという状況であるのですが、動物取扱いに関するものとしてはそういったものも将来できたら入ってくるのかなとは思っているのですが、そうすると、この法制度という言葉は何を指しているのかなと思ひまして。

○事務局（中村） もちろん我が省は農林水産省ですので、まず第一に来るのは当然ながら家畜伝染病予防法の話になってきますけれども、多様な利活用ということで、触れ合いとかそういったものになってくると、所管は環境省になりますが、動物愛護法の中に動物取扱業に関する免許制度がありまして、免許をなしにそういった事業を展開するというのは動物愛護法違反になる……

○小嶋委員 いや、質問しているのは、法律だけなのか、もっと広い概念でガイドラインとか要領とか、そんなものまで含めた概念を言っているのか、法律に限定したものなのかということです。

○事務局（中村） もちろん法律に基づいてガイドラインなど守るべきものが作られていると思います。文章上は「法制度」と書いてありますけれども、当然制度を運用していく中で、ガイドラインなどが策定されていきますので、もちろんそういったものも入ってくるということで書いております。

○小嶋委員 言葉としては法律に限定されたものではないように読めるようにしたほうがいいのではないかなと私は思います。

○八木座長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、めん羊の改良増殖目標としてはここまでとなりますが、4 ページ中ほどから「（参考）めん羊をめぐる情勢」というものがございます。ここについて事実関係等も含めて何か御意見がございましたらお願いしたいと思います。どなたか御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、めん羊についてはここまでとさせていただいて、続いて資料6-2「山羊の改良増殖目標の骨子案」について項目別に御意見を伺ってまいりたいと思います。1 ページ目の「1. 改良・増殖をめぐる現状と課題」について御意見をお願いいたします。御意見がある方、お願いいたします。いかがでしょうか。

○事務局（中村） 畜産振興課の中村です。今議題になっている「1. 改良・増殖をめぐる現状と課題」の部分について、本日欠席の水谷委員からこちらに御意見が書面で届いておりますので御紹介させていただきます。

先ほどもめん羊で出ましたけれども、と畜のところに絡んでということで、この書きぶりのところに「『取引可能の市場数の数も少なく、繁殖した山羊の出口が非常に限られている』という内容も追加していただけないでしょうか。と畜場だけでなく、生体のまま

の取引を希望されている生産者の方も多くおられます。最近静岡県内の山羊生産者や獣医師、愛好家などの有志の話し合いがありました。そこで出ていた意見です。ご検討いただければ幸いです」という御意見を頂いております。

あともう 1 つ、餌の関係の話になるのですが、事業規模からいって大きなトラクターなどを準備することが難しく、冬場の餌の確保に課題を感じています。傾斜地などを山羊が登れることから、夏場は中山間地の管理にとっても適した動物だと思いますが、冬場は何かを確保しなければなりません。河川敷の草などを飼料として販売している自治体もあると聞いていますが、全国的ではありません。自治体の除草の手間の軽減と、山羊の餌の確保をどうにかつなげられる手立てがあればと感じています」というご意見。この 2 点を頂いたところでございます。御紹介させていただきました。

○八木座長 今の御意見も含めてと畜場というところがめん羊・山羊ともに最終的にはネックになる部分だと思うのですが、そこについて御意見を賜ったということで検討させていただくという形にさせていただければと思います。

ほかに何か御意見はございますでしょうか。

○林委員 林ですけれども、よろしいでしょうか。

今の水谷さんの御意見とちょっとかぶってしまうのですが、と畜に関しては先ほどのめん羊で出ていた御意見と山羊も全く一緒なのですが、これももしかしたらめん羊も一緒なのかなと思うのですが、かつてあった市場が一部なくなって、生体の取引も結局は、今はもう相対取引、もしくは家畜商を通してしかなくて、市場が要るか・要らないかというのはまた意見もあるかもしれませんが、やはり改良増殖するためには市場の存在も大きいのではないかと個人的には思っているのですが、それはもちろん増殖目標の中にどのように入れるかというのはなかなか直接的な目標にはなりにくいかもしれませんが、ただ、現状と課題ということでは、市場がオープンにあるというのが、本州では山羊の場合 2 か所で、沖縄は本島でまた 2 か所とありますけれども、そこに限られてしまっているため、市場のことももし含められるのであれば御検討いただければありがたいと思います。

○八木座長 どうもありがとうございます。

○事務局（中村） 畜産振興課の中村です。

林委員に教えていただきたいのですが、今言われた数は山羊の生体の市場数ということ

でいいですか。

○林委員　そうです。生体の市場です。と畜に関しては、と畜場はもう限られますけれども、複数ありますけれども、先ほどの生体のことです。

○事務局（中村）　確認でした。ありがとうございます。

○八木座長　ほかに何か御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

○事務局（和田）　私から、すみません、勉強不足なのですが、今、山羊で市場のお話があったのですが、めん羊のほうは同じような課題はあるのでしょうか。

○河野委員　現在、めん羊の市場は全くありません。

○事務局（和田）　それは課題になっているのでしょうか。

○河野委員　もちろん課題となっています。今の取組としては、士別市で毎年行われている共進会の時に、売りたい人・買いたい人が集まって、フリーマーケット的な形で生体を売買できる場を設けているのですが、なかなか人が集まらず、取引がほとんどないのが現状です。北海道では、登録羊を生産する農場を種畜生産農場に認定して、種雄羊の生産・販売に取り組んでもらっているのですが、せっかく登録済みの種雄羊を生産しても買い手がつかない。種雄羊は絶対に足りていないはずなのに種雄羊が売れない。その原因の一つとして、一般の農場同士で登録されていない種雄羊の交換や売買が行われていることが考えられます。もし、ちゃんとした市場があれば、種畜生産農場で生産される血統が明らかな種雄羊も適正に評価されるだろうし、有効に活用されるだろうと思います。

○八木座長　ありがとうございます。市場については、昔、めん羊も福島で1か所あったのですが、そこが廃止になってからめん羊はゼロになりました。山羊は長野県の下伊那で子山羊市場、群馬県で種山羊交換会があります。あと愛知県で開催されていたものが休止という形になっているという状況です。

ほかに何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、先に進ませていただきます。

次に、「2. 山羊の改良目標」ということで、「(1) 能力に関する改良目標」と、「(2) 体型に関する改良目標」のところまでで御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○小嶋委員　私が冒頭に言ったことと関連するのですが、(1)の②の乳量及び乳成分というところ、赤字で加えていることは大賛成なのですが、乳量とか乳成分を改良してどん

どんいいものができる、山羊ができたところで、それが高価な餌に頼らないと達成できないようなものができるしまうのは山羊としての優位性を失うのではないか、その辺のバランスを取りながらの改良をしていくのがいいのかと思っています。文章についてはお任せしますが。

あと、赤字部分で「試験研究機関や他の畜種の関係者」と書いてあるのですが、この範囲に限定する必要はないのではないかと考えてまして、役所の得意な「等」とかを入れるとかして、もうちょっと広い方々と連携するような形のほうがいいのかなと思っています。

○事務局（中村） ②の後段の部分、最後の部分については書きぶりを検討したいと思います。また、先ほどあった乳量、乳成分の向上に関して、高い餌を給与して上げても意味がないのではないかとするのはまさしくそのとおりというか、今、牛でも同じような問題が起きているので、そこの辺りはどう書き込めるか考えたいと思います。留意すべき点だと思います。

○八木座長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございますでしょうか。

○林委員 すみません、私、6-2 がちゃんとダウンロードできていなくて、資料を画面上で送っていただければ。申し訳ないです。ありがとうございます。

体型に関してなのですが、先ほど体高のことが最初おまとめにあった資料の中にあったのですが、そこは特に触れなくてもいいのです。沖縄の場合、最近大型化しているということで、生産者によって目標が結構違うのですが、体高だったり体重だったり、あと体長、体の長さとか、牛でいう胸深のところ、胸の深さみたいなところで結構見ているというのはあるのですが、ただ、数値が何かあるかというと、そういうわけではないので、個人個人がそれぞれまたそういう見方をされているので、あまりそういうのを細かくここには入れるべきではないかなと思うのですが、さっきちょっと体高ということが言葉として出たので、そこはここと整合性が取れていないのか、目標値なのであまり細かく書かないほうがいいのかなと思うのですが、そこだけちょっと気になりました。

○八木座長 ありがとうございます。事務局から補足というか、いただいている御意見をご紹介します。

○事務局（中村） 林先生、ありがとうございます。実は今日欠席の真喜志委員からここ

の体型に関する御意見を書面で頂いておりますので、それを紹介させていただきたいと思
います。ここの体型の（２）の②の後半、「肉用にあっては」の部分について、例えばと
いうことですが、「『発育性に優れ』とか『体高・体積に富み』と追記してはどう
でしょうか」という御意見を頂いています。理由として、「沖縄県では、山羊の体型を大
型化するため、体高や体長に優れた品種の交配により改良を進めています。肉用山羊とし
て、枝肉重量の取れる体積に富む山羊を作るためには、体高の高さは重要になってくる
と思います」ということで、今、林委員から頂いた御意見と共通する御意見かと思
います。ここについて書きぶりを修正したいと考えております。

○八木座長 ありがとうございます。

ほかに何かこの部分で。どうぞ、お願いします。

○小嶋委員 能力に関する目標数値の総乳量のところの 600kg についてどうかという話が
先ほど説明でもあったかとは思いますが、家畜改良センターはこれを大きく超えて達成し
ているのですが、あれだけ人手をかけていればできるよねとよく言われます。書き方によ
るとかという話もあったのですが、やはり人手をかけずにもできるというところが 1 つの
魅力なので、高過ぎるのかなと、もうちょっと現実に人手をかけずにもできるくらいの量
に目標は下げたほうがいいのかなと思っております。

○八木座長 ありがとうございます。その前に、先ほど資料 5 で御説明いただいた 3 ペー
ジ目の山羊の総乳量のところですが、令和 5 年に乳量がかなり下がっています。これは、
山羊の場合、乳量測定に御協力していただける農家が非常に少ないことから、これまで牛
の飼料を潤沢に給与していて乳量が多かった牧場が辞められたことで一気に平均乳量が下
がってしまいました。どちらかというと、粗飼料を主体給与して山羊乳を生産されている
ところが残っているので乳量があくんと落ちてしまったというのが現状です。

私の個人的な考えとしてですが、乳量の目標については、先ほど室長から御説明があっ
た「基本的には、本目標の改良目標の項目のうち、『能力に関する改良目標』は主として
『改良関係機関』が取り組むべき事項である。」というところがあるので、改良していく
上で乳量の目標値としては現状でいいのかなと考えているところです。

○林委員 その件に関してよろしいでしょうか。確かに現場で生産者の乳量を見ると本当
にまちまちだと思うのです。かなり高泌乳を狙っている方はそれこそ 1,000kg ぐらい狙っ
ている方もいらっしゃいますし、一方で、濃厚飼料を全く与えなくて野草とか草のみで何
とか乳生産したいという方もいらっしゃるの、本当にここは毎回悩ましいところかなと

思うのですけれども、一方で海外のザーネン系の乳量を見ると、正直言ってもっと出ているようなのです。なので、日本国内で、もちろん改良センター長野支場はもっとこれ以上出ていますから非常にいい状態だとは思っているのですけれども、ただ、やはりそういう試験研究機関の目標値をある程度示すような感じで、うまくやればこのようになるという目標値としての示し方でいいのかなと私は思っています。あとは、現場の生産者がどれぐらいの乳量を狙うかはその人の飼養管理の仕方とか飼い方のポリシーの違いによっても大きくぶれると思いますので、ここはそういう形でいいのではないかなと。場合によっては 600kg ではなくて、試験研究機関の対象であれば、場合によったらちょっと上げてもいいのではないかと私は個人的には思うところもあります。

以上です。

○八木座長 どうもありがとうございます。

○事務局（中村） ありがとうございます。この目標数値はどこに設定したらいいのか非常に悩ましいところです。トレンドも示しましたけれども、民間の飼養者でいくと、直近で目標数値を設定してかなり下がってしまうしという中で、どういったところがいいのかというところで非常に悩んでいます。逆に今、林先生から頂いた、もし試験研究機関の目標値として示すのであればもうちょっと上でも、という声もあったのですけれども、その辺り、小嶋委員、どうでしょうか。

○小嶋委員 試験研究機関の目標値にするのであれば、長野がこれだけできているのだからもっと将来的に上を目指してもいいのだと思います。

○事務局（中村） それは 600kg？

○小嶋委員 600kg を超えても 700kg とかでもいいとは思いますがけれども、民間の事業者が生産する目標としてはもっと現実的に 500kg とかそのぐらいがいいのではないかなと。

○事務局（和田） 一応考え方としては現実的なところで目標値を示すというものもあるのですけれども、この数字は最近据え置きで来ていまして、それを上げる、もしくは下げるというのはそれなりにメッセージを出すことになるのですけれども、現状でそこを今いじて、例えばさらに上を目指すとか、そういう状況でもないのかなとは思っております。

○八木座長 ほかに御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

今頂いた御意見を念頭にこのまま据え置きの数値でいいのかなと思いますが。

○小嶋委員 今の御意見で考えろと言われてもつらいですね。ただ、何がいいかというのはなかなか難しい問題だとは思いますがけれども。

○八木座長 長野支場さんとかではもっと高い数値にしても問題はないと思いますが、現状の国内を見ると下がっている部分もあるので据え置きという形が妥当なのかなと個人的には思っています。

○小嶋委員 うちしかできない目標を掲げてあまり意味はないでしょうし。

○林委員 乳量は確かに本当に悩ましいところだと思いますし、すみません、繰り返しになるのですが、長野支場だけを見れば、もちろん上に上げてもいいのですが、それだと一般的な家畜改良増殖目標となるとちょっと違う面があるのであれば据え置きでいいのかなと思うのです。それよりも、前回もちょっと話題になったと思うのですが、今回も入れていただいていますけれども、やはりかなりチーズとか乳製品を作るほうに意識が高い方が多いと思いますので、そうすると、乳質の改善とか乳質の維持とかそちらのほうに意識がある方も多いかと思うので、乳量ももちろん大事なのですが、やはりそういう意味では乳量は据え置きでもいいのかなと先ほど頂いた御意見で思いました。

○八木座長 どうもありがとうございます。

この部分、ほかに御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進ませていただきます。次が2ページの「(3) の能力向上に資する取組」のところから3ページの最後、「3. 増殖目標」のところまで御意見をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○小嶋委員 先ほどめん羊のところでも話に出たのと同じなのですが、赤くはなっていないのですが、(3) の①のウの「純粋種の適正な利用に努め」というのは、例えば乳用種だと、イメージとしては日本ザーネン種の利用ということになるのですか。

○事務局（中村） はい。

○小嶋委員 うちも能力を改良しようと思ったときには日本ザーネン種ではなくてザーネン種を使うので、そういった場合になると、この方針とは反することになってしまうのではないかと思うのですが。

○八木座長 その点については登録規定では、海外から純粋種を入れる場合、向こうの国の血統登録書があれば、特にザーネン種の場合は日本ザーネン種という形で読み替えて登録ができるということになっていますので、そこは問題ないと思います。あと、逆に山羊の場合は純粋種で登録されているのは日本ザーネン種しかないもので、それ以外の品種は今のところ登録上は純粋種がないという形になります。

○小嶋委員 そうすると、肉用はここでうまく入り切らなくなってしまうのですか。

○八木座長 肉用種としてはボア種が沖縄県で登録されています。なので、肉用種はボア種と日本ザーネン種を掛け合わせて沖縄県では沖縄山羊を作ろうというプロジェクトをされていたりします。乳用種は基本的に日本ザーネン種しか今のところ品種として該当するものはないというのが現状です。

ほかに何か御意見等はございますでしょうか。この部分はよろしいでしょうか。

○小嶋委員 先ほどめん羊で言ったのと同じように、⑤のところで法制度というのはもうちょっと法律と取られないような言い方がいいなとは思っています。

○八木座長 ありがとうございます。

林委員、どうぞ。

○林委員 今の⑤の件です。まさに先ほどおっしゃられたとおり、動物取扱業の有無によって問題があるという現状があって、そこでこの件を入れていただいたのだと思うのですが、特に山羊の場合、触れ合いとか展示というのが今すごく多いので、そこでの厳格に言う動物取扱業を持っていないとできないのですけれども、それがないままにやるというケースがどうしてもあるので、「法制度」と書くのかどうかが、私もそこはよく分かりませんが、でも、そういう意味合いではちゃんとやらないといけないんですというメッセージとしては、その言葉がいいかどうかは別として、でも、ありがたいなとは思いましたので意見だけお伝えします。

○八木座長 どうもありがとうございます。

それでは、次に進ませていただきますが、次は 4 ページ、「(参考) 山羊をめぐる情勢」の部分になりますが、ここについて御意見等はございますでしょうか。

森田委員、お願いします。

○森田委員 情勢の赤文字で追加されたところかと思うのですが、「ハラルへも対応できること」というところなのですが、「宗教的に」とか、もう少し広くしてもいいのかなと思ひまして、ハラルミートだけでもないかなと。すみません、宗教は不勉強なのですが、ほかの宗教でも対応できるのであればということで。

○八木座長 ハラルのところなのですが、ここの部分は結構個人的には難しい問題かなと思っています。ハラル対応のために肉を出そうということで対応されている方もおられますが、すべての人が対応できるということではないのでどう扱うのが微妙なところだな

と個人的には思っている部分になります。

林委員、どうぞ。

○林委員 ハラルへも対応できることというよりも、山羊というのは、要はいろいろな宗教がありますけれども、多くの宗教で食べないということがないという家畜だと思うのです。だから、ハラルへの対応というよりも「宗教にかかわらず摂取されることから注目されている」とか、そういう意味合いのほうがいいのではないかと思います。ハラルに対応となると、ほかの動物でもハラルへ対応しようと思えばできると思うので、そういう書き方のほうが、ここでハラルに対応できるとなると、これを読んだだけの人が、「じゃあ、日本国内のどこでハラルで山羊肉を作れるんですか」みたいな問合せが多分来そうな気がするので、「宗教にかかわらず摂食できることから注目されている」とか、そういう意味合いのほうがいいのではないかなと。それはもちろんめん羊も一緒なのだと思いますけれども。

○八木座長 ありがとうございます。

○小嶋委員 ここはしっかり勉強してこなかったのですが、私の認識だと、山羊だからハラルに対応できるというわけではなくて、ハラルというのはと畜の方法から含めていろいろな基準をクリアしないとできないものなので、ここに大上段に書くのもすごいなという印象を持っています。ハラルについては豚ではないというぐらいしか山羊の優位性がないのではないかなと。

○八木座長 ありがとうございます。林委員のおっしゃったような内容が正確かと思うしますので検討をお願いしたいと思います。

ほかに何か御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○小嶋委員 質問なのですが、山羊について山羊肉の品質をよくするとかそういう動きはないのですか。山羊が苦手だという人は結構多いのですが、需要を増やすにはその辺をよくしていかないと増えないのではないかなと思ったりするのです。

○八木座長 今日は沖縄県の真喜志委員が御欠席なのですが、沖縄県で沖縄山羊を作ろうという取組が行われていますが、山羊肉が好きな人が年配の方が多いので、若い人も食べられるように、風味を抑えてではないですが、そういったものも必要ではないかというのは検討されたみたいですが、今度は逆に年配の方とかよく食べる方に受け入れられないといった事情もあるようです。食文化や嗜好性などがいろいろあるので、肉質の改善といったときに主に山羊肉を食べる沖縄県では風味を少なくすれば済むというだけではな

いみたいです。

○小嶋委員 今は検討が始まったぐらいの情勢なのですね。

○八木座長 本州で飼われている方とかの場合はジビエの代わりに売ろうというのでミルクゴートの肉の販売をされる方もおられます。そちらのほうは逆になるべく山羊の香りを除くという形でやられているので去勢もされますが、沖縄県だと去勢しないほうが高く売れるというのがありますので、なかなか肉の改善というのは難しいのかなと思います。

○小嶋委員 ここのめぐる情勢に書くほどの動きはないということですね。

○八木座長 多分そうですね。

○小嶋委員 分かりました。

○八木座長 林先生、そんな認識でよろしいですか。

○林委員 はい。今、八木座長がおっしゃられたとおりなのですが、ただ、実は先々週末、全国山羊ネットワークがやっている山羊サミットというのが宮古島であったのですが、ちょうどテーマが山羊肉のテーマでして、そこで講演等をしてもらった沖縄の生産者の方とかもいらっしゃるのですが、八木座長がおっしゃられたとおりで、やはり大部分の方は沖縄独特の山羊の風味とかそれを大事にするという考えが強いのですが、ただ、一方で、今、八木座長がおっしゃられたとおりで、最近はやはりボア種をかなり入れてきているので、ボア種を入れることでかなり風味が抑えられたりということが大分分かってきているようなのです。場合によってはそれを観光客向けに風味があまりきつ過ぎないような山羊肉を作るという考えも一部の人は持ち始めているようです。そういうものを試行的に作るということもされている方が出始めているので、あえて書くかどうかは分かりませんが、肉質となると、たんぱく質とか脂質の種類がどうか、オレイン酸の含有量がとか、そういうところになってくるかもしれませんが、そこまで書くのであれば、風味とか独特のそういうものを抑えたり、それをそのまま維持したり生かしたりといういろいろな取組はされているということは始まっているというのが実情です。

○河野委員 参考までに、北海道でもザーネンの子山羊の肉をレストランに出しているところがあったのですが、レストラン側が望むような肉を作ることが出来なかったため、今はレストランには出していません。私も少しもらって食べてみたのですが、味が無いというか、肥育の仕上げが出来ていないようで、肥育方法を工夫する必要があると思いました。現在は外国の方が買いに来るという程度だということです。

○八木座長 どうもありがとうございます。

山羊肉についてはなかなか一筋縄ではいかないというか、まだあまり方向性的なものも固まっていうか、やり始めたところかなというのが現状かと思います。

ほかに何か御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

山羊の改良増殖目標の骨子案については以上となりますが、全体を通してめん羊・山羊にかかわらず御意見はございますでしょうか。

○河野委員 今後の課題としていくつかあるのですが、その 1 つは羊の品種の問題です。今後、サフォーク種以外の品種や交雑種が増えていくことが予想されますが、そのときに交雑種を含むサフォーク種以外の品種の登録ということも考えていかなければいけないと思います。それと、改良のほかに増殖をいかにやっていくかというところが重点課題かなと思っています。

昨日も学生の方が 3 人ほど、「将来羊をやりたい。牧場を紹介してほしい」という問合せがありました。羊の仕事がしたいという人たちに実習ができる牧場を紹介することはできますが、今は羊を入手できる場所を紹介することはできません。実際に自分でやりたいという人が羊を手に入れられる状況を作ることが重要です。裾野を広げなければ改良も増殖もなかなか進まないの、その辺を何か強調できるような記述があればいいのかなと思いました。

○八木座長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、あと情報提供等も含めて何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○小嶋委員 意見というか感想なのですけども、山羊の増殖目標に乳用・肉用だけではなくて多様な利活用に対する関心の高まりというのを入れていただいて、ありがとうございますということです。

○八木座長 ありがとうございます。

ほか、Web で参加の皆さん、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○林委員 1 点だけよろしいでしょうか。山羊の受胎率のことが出ていたのですが、あれは普通に自然交配なんかも含めてのものという解釈でよろしいのでしょうか。

これは長野支場の小嶋委員にお尋ねしたいところなのですけども、凍結精液を使うとどうしても受胎率が、当然これは牛でも当たり前なのですけども、下がってしまってい

て、最近の液状精液はそこそこつくのですけれども、凍結精液はやはり山羊の場合、受胎率があまり高くないので、改良センターの長野支場の名倉さんなんかに直接お聞きすると、また今後凍結精液を作られる御予定があるというお話も聞いているので、その辺の凍結精液と液状精液の分けたものは改良目標の中には入るものかどうか分からないのですけれども、そういうものは細かくは見なくて、全体の受胎率という解釈でよろしいのでしょうか。そこだけ気になったので教えていただければと思います。

○小嶋委員 この 75%というのは、うちが出した資料だと思うのですが、そういった分け方はしていないです。

あと、長野支場で受胎率が非常に高いというのは、やはり雄を持っているということが大きいのだと思います。どうも聞くとところによると、山羊の発情を見極めるのが非常に難しいと。うちの場合は発情が分かりにくかったら雄を近づけていけば大体分かるので種つけのタイミングを逃すことなくできるのですけれども、一般の農家さんは雄がいないのでそれは難しく、やはりいいタイミングで種つけができないのではないかと考えています。

○林委員 ありがとうございます。確かに本当にそのとおりで、うちなんかも大学ですらで雄山羊を持っているのでまだ分かりやすいのですが、やはり一般の雌山羊だけ飼っているとところは本当にその辺が発情をうまく人が見つけられないということが課題としてあるのかなと思うので、今さらなのですけれども、もしかしたら繁殖のところに関してそういう発情をちゃんと見つけるとか、飼養管理の問題になってしまうのですけれども、そういうこともある程度含めた書き方もあったのかなと、すみません、今さらながら気づきましたので、また御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○八木座長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局におかれましては、本日の委員の皆様からの御意見等を踏まえて再度骨子案を整理するようにお願いいたします。その修正については、基本的に座長の私に御一任いただく形とさせていただき、必要に応じて皆様にお諮りしながら進めさせていただきたいと思いますので、御了承いただければと思います。

また、追加で何か御意見等がございましたら、農林水産省に御連絡していただければ、併せて取りまとめをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(4) その他

○八木座長 では、最後に「その他」として、農林水産省から何かあれば御説明をお願いいたします。

○事務局（和田） 本日は貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございました。

まず本日の提出資料につきましては、速やかに当省ホームページにて公表するとともに、議事録につきましては案を作成し次第、事務局から皆様に御確認のお願いをさせていただきます。その後、全員の了解が取れましたら、発言者名入りの議事録として当省ホームページにて公表をさせていただきます。

また、骨子案につきましては、座長からのお話にもありましたように、本日頂きました御意見なども踏まえまして、座長及び必要に応じまして委員の皆様にも御相談の上、取りまとめたいと考えておりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

以上です。

3 閉 会

○八木座長 それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日は議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。長時間にわたり御議論いただきましたことにお礼を申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

午後 2 時 40 分 閉会